

調達管理番号・案件名
25a00266_バングラデシュ国ダッカ都市交通に係る情報収集・確認調査（QCBSーランプサム型）

質問と回答は以下のとおりです。

2025/7/7

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	(7) 国内の外部有識者との連携	「調査への助言を受けるために現地渡航を含めた連携を要請する可能性がある。外部有識者との連携が決定した場合、現地でのコンサルタントの調査活動への外部有識者の動向に協力し、活動を補助すること」とありますが、可能性があるということは決まっていないということで、プロポーザルでは可能性として記述しても、コンサルタントの現地調査時期と一致するかも分からず、時期、期間も設定できません。外部有識者の派遣の決定後に貴機構と対応を相談し、必要な場合は契約変更の可能性があるということでしょうか。またこういった不確実なものはランプサムにはなじまないのではないのでしょうか。	本項目は、外部有識者の派遣に本調査団が合わせるのではなく、本調査団に外部有識者が補助的に同行する可能性があることを想定したものです。外部有識者の同行により本調査団の業務内容に影響がない範囲での協働を想定しており、基本的に契約変更は想定していません。外部有識者の同行可能性を検討のうえ、同行決定前に具体的な対応は弊機構と調査団の間で協議して決定する想定です。
2	14	(9) 都市交通課題の解決・状況改善に向けた仮説の整理	費用便益分析について、どの程度の精度が求められるのでしょうか？ 各仮説において、with/withoutケースの交通シミュレーション等を行い、便益を算出した上で、概算事業費を用いて算出する必要がありますでしょうか？	本調査で想定する人月および期間の条件を踏まえ、既存調査等のデータ・指標を用いる等の簡易的な費用便益分析を想定していますが、想定条件内で対応可能であれば、新規の交通シミュレーション等に基づく踏み込んだ分析の提案を妨げるものではありません。
3	14	(11) 優先プロジェクト案の検討	優先プロジェクト案の前提条件として目標年次をご教示ください。	優先プロジェクト案は、仮に案件形成の方針となった場合、2026年度以降の適切なタイミングでの案件形成開始を想定しますが、プロジェクトによって準備・実施期間は異なるため、目標年次は一律に定めていません。「(9) 都市交通課題の解決・状況改善に向けた仮説の検討」に記載のとおり、どの関係機関が、どのような対応策をどのような順序・タイムラインで実施することで課題解決を進めるのが望ましいか等が検討されたうえで、JICAとしての優先プロジェクト案が提案されることを求めます。
4	16	(3) その他提出資料 1) 議事録等	「関連会議・検討会の開催に先立ち、5 日前までに配布資料（各報告書の和文要約を含む）をJICA に提出する。」とありますが、「（各報告書の和文要約を含む）」は現地側との協議に関することではなく、貴機構へのファイナルレポートの説明に関することとの理解でよろしいでしょうか。	関連会議・検討会の開催に先立つ配布資料のJICAへの事前配布については、弊機構との会議だけでなく現地側との協議も含めて想定していますが、そのうち「各報告書の和文要約」の事前配布については、基本的にドラフト・ファイナル・レポートおよびファイナル・レポートにかかる弊機構との会議を想定しています。

以上